

研修2. 予期せぬ妊娠に対する支援に関する研修  
講義Ⅲ

令和2年度厚生労働省  
母子保健指導者養成研修

2. 予期せぬ妊娠に対する支援に関する研修  
妊娠SOSを自治体と連携してキャッチし支援へ

NPO法人MCサポートセンターみっくみえ  
代表・助産師 松岡 典子  
予期しない妊娠相談窓口「妊娠SOSみえ」実施団体

三重県若年者の虐待予防事業  
**妊娠SOSみえ**  
開設から8年～LINE相談の開始へ

本日の講座内容

1. 自治体と連携した窓口設置のプロセス
2. 妊娠SOSみえの相談の概要
3. 相談・支援の現場から見える若年妊娠の課題
4. 自治体や関係機関と連携した対応と支援の実際
5. まとめ

設置に向けてのプロセス  
(開始までの準備期間)

平成24年4月三重県「若年者の虐待防止対応」を目的に設置された

- 平成24年6月
  - ・窓口設置には関係機関との連携体制の構築が必須と提案(当団体の活動経験から)
- 準備期間
  - ・関連する機関に窓口の必要性を周知し、連携を目的としたネットワーク構築をし、窓口開始へ
- 平成24年11月～開始
  - ・代表者会議・実務者会議・個別ケース対応会議を県と共に運営、より効果的な相談窓口体制を構築

妊娠相談窓口設置の背景

2011年7月27日厚生労働省から各都道府県に出された「妊娠期からの妊娠・出産・子育て等に係る相談体制等の整備について」の通知を受けて、**0か月の子どもの虐待死をなくすことを目標に**、全国の自治体が妊娠SOS相談を開始する動きが始まった。

- ・現在約50カ所程度 (全国妊娠SOSネットワーク調べ・2018)
- ・事業形態は様々

自治体直営、自治体からの委託、民間団体、医療機関などが実施

本相談事業の目的

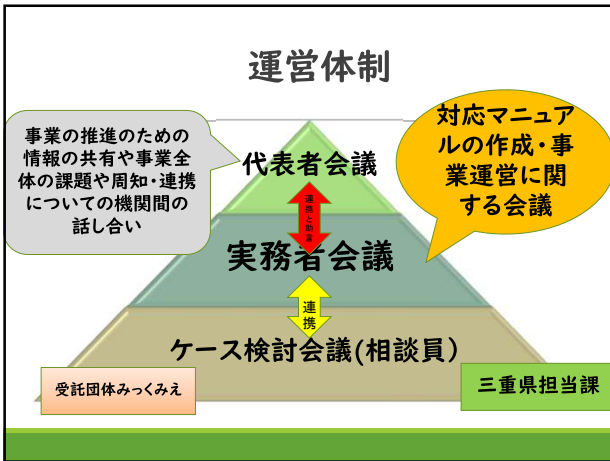
予期せぬ妊娠などで悩む若年者に対し、専門職(助産師・看護師)が相談にのり、適切な助言・アドバイスをすることで、対象者等が、適切に対応する。

またその後、妊娠・出産などを安全に経過していくよう早期支援し、子ども虐待予防を目的にする。

### 相談窓口とネットワークの役割

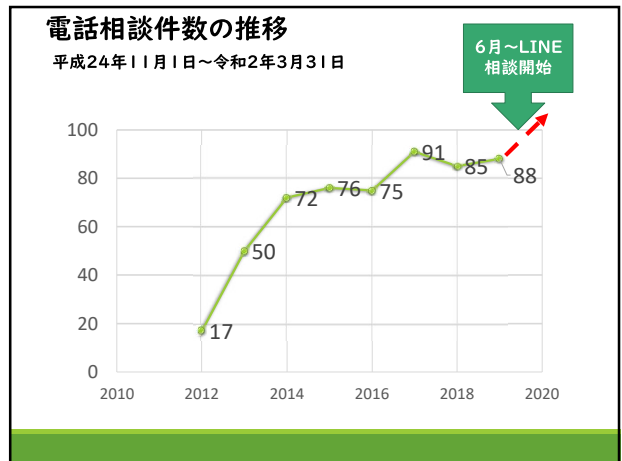
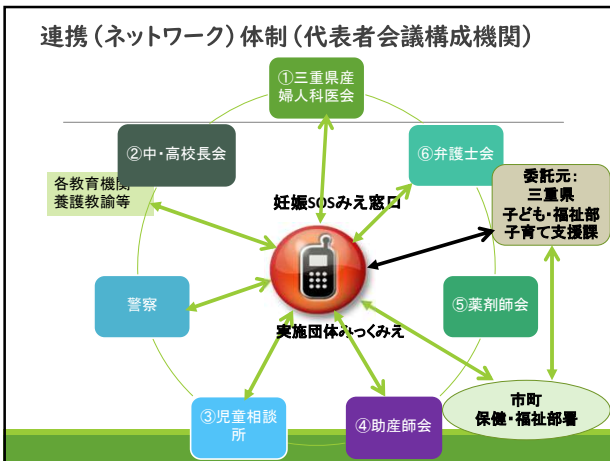
- ▶ 傾聴と受け止め
- ▶ 相談者が適切に対応できるように助言
- ▶ 保健的情報の提供
- ▶ 支援のための情報提供
- ▶ 相談者の希望等によって支援や連携先を決定し連携
- ▶ 対象者を孤立させない支援へ
- ▶ 未受診者への同行含む支援
- ▶ 家族へのサポート

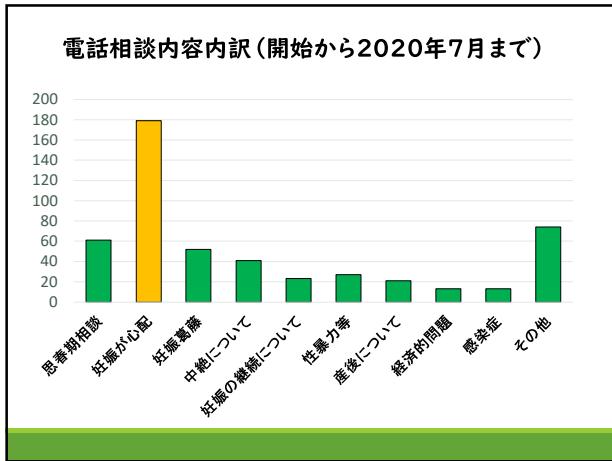
1. 初期対応
2. 支援 (同行含む)
3. 葛藤状態から自己決定への支援



### 実施体制

- ◆ 相談日: 月曜日・水曜日 15時～18時  
 土曜日 9時～12時  
 (週3回 3時間づつ)
- ◆ 相談員: 助産師・保健師・看護師 (6名)
- ◆ スーパーバイザー: 三重県内の産婦人科医・弁護士
- ◆ 電話相談担当者 1名  
 LINE相談担当者 2名 (6月～)





### 電話相談から見てきた若年者の相談の実情

1. 驚くほど無知(正しい性の情報を知らない)
2. 妊娠や性に関して悩みがあっても誰にも相談できない(特に親)。反面「検索」は多用～情報過多で混乱や勝手な思い込みがある
3. スマートフォンのアプリやインターネット上の情報で体の状況や妊娠を判断する～ほぼ疑わず信じる
4. 当事者の意思や意向を周りは聞こうとしない～私は産みたい! 妊娠を継続する場合の学業継続についてなど無理と決めつける(親の意思が優先される)

LINE ライン相談の現状～7割以上が10代、「生理がおくれている、妊娠が心配・・・」が多い  
電話相談件数の1.5倍!(7月現在)

### 実際の電話相談者の声

- ネットで見つけた大丈夫と見た
- 妊娠したことが知られると彼氏に捨てられる
- 旦那の子ではない子を妊娠した
- 妊娠したことは他の生徒に決して知らせてはいけないと言われた。
- 中絶費用がないから放置するしかない
- 中絶のお金を出してくれるところはないですか?
- 親に絶対に知られたくない
- アプリ通りに生理がこない
- アプリで妊娠可能性書いて書いてあったから
- あなたに育てられるはずがないと言われた(家)

### 予期しない妊娠と妊娠葛藤の背景

予期しない「妊娠」が葛藤状態「妊娠、どうしよう・困った」に陥る理由  
(相談現場からみられる背景)

- \* 相手がわからない
- \* 不倫関係
- \* お金がない
- \* 繰り返す中絶手術
- \* 仕事の中断
- \* 学業の中断
- \* 性被害
- \* 自身のメンタルの課題
- \* 離婚調停中
- \* 未婚 等々

### 窓口開始から8年目 2020年6月～ ラインによる相談開始!

「新型コロナウイルス感染症」による不安やストレスから、増加や深刻化が心配される家庭内でのDVや予期しない妊娠、性暴力の被害などについて、どこにも相談できずに悩んでいませんか??

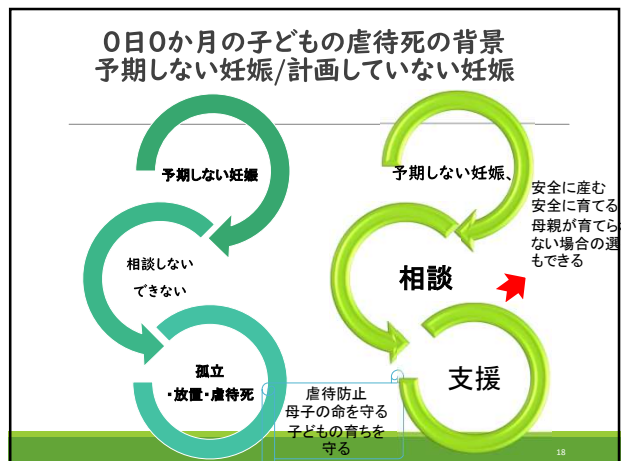
～県では、緊急対策の一環で、少しでも多くの県民の皆さんの不安に寄り添えるようDV・妊娠SOS・性暴力の3分野合同でLINE相談を実施します～

LINEで相談しませんか 秘密は守ります

相談は匿名でも大丈夫。ひとりで悩まないで相談してください。

「三重県DV・妊娠SOS・性暴力相談」  
LINE相談は24時間受け付けますが、返信は相談時間内になります。それぞれの相談時間等については、裏面をご覧ください。

実施期間：令和2(2020)年6月1日～令和3(2021)年3月31日

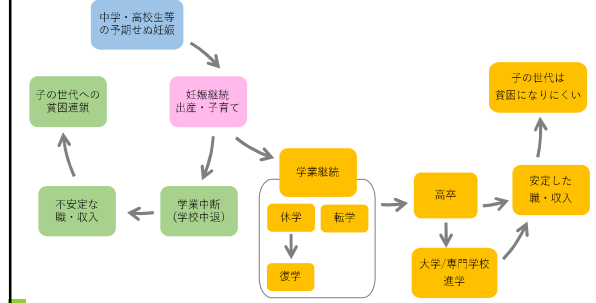


### 相談しない(できない)若年妊婦の背景

- ✓相談する(してよい)と思っていない⇒妊娠したのは自分のせい(自分が悪い)⇒**非行・自己責任**
- ✓妊娠の発覚が遅れすでに妊娠後期⇒**放置**
- ✓いつかなかったことになる～危うい精神状態
- ✓対応力を身に付けていない(知識もない)
- ✓困ったことを相談して解決した経験もない

相談できるかどうかは、受け入れられた実感・経験の有無でさまる。

### 若年の妊娠事例における学業継続の重要性



### 要支援若年妊婦の理解

➢子どものころからスマホや「ライン」などが身近…日常の一部⇒絶対手放せない⇒支援機関に繋がらない理由になる…

- ✓生身の人間とのやりとりが苦手(直接断ることが苦手)
- ✓支援の場面では～電話に出ない、予定が変わっても連絡を入れない等の問題⇒支援機関などと関係性が作りにくい⇒孤立化
- ✓指導・助言を非難・批判と判断してしまう
  - ☞ そんな場合
    - ・頼ることは迷惑をかけることではない
    - ・特定の支援者が適切にかかわる必要性
    - ・とことん関わる必要性～母子の安全の為(切れない支援を)

### 自己決定を支える

#### ◆産むにしても、産まないにしても次の

#### 妊娠を「望んだ妊娠」にするための教育

～中絶のその後(PASS)と自己決定ができないままの経過とそこを扱わない親の存在(なかったことにしたい親)

~~~~~  
支援者の対応

- 事態が判明した時は結論を決めつけず十分に意見を聞き真摯に向き合う
- 年齢によっては親の意向と本人の意見の違いもある。親を支える必要もある
- その家庭のこと、として放置しない

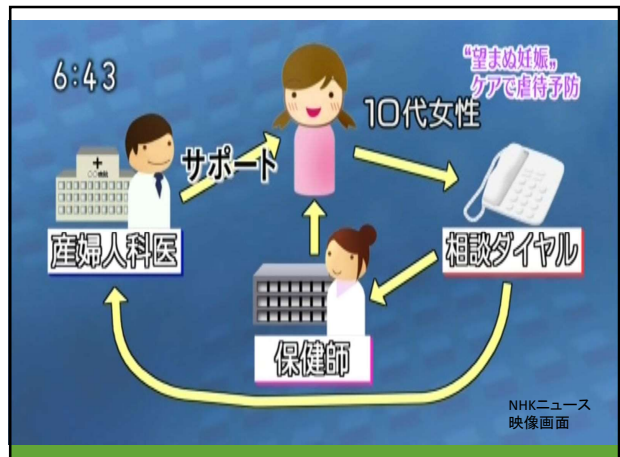
### 若年者の妊娠事例に求められる対応・支援(教育機関等)

#### ★本人の意思の尊重

- 保護者、パートナー、パートナーの保護者も含めた対応になることも
- 日ごろから、相談しやすい環境や関係性づくりと身近でサポートする人の存在
- 「親に言えない!!」訴えへの対応

#### ★妊娠を継続する場合、学業継続できるような働きかけ

- 当事者や保護者が継続に消極的な場合も。
- 保護者の支援(日中の養育や経済的支援等)が得られないケースも
- 学校の担任、養護教諭、管理職の理解にも左右される



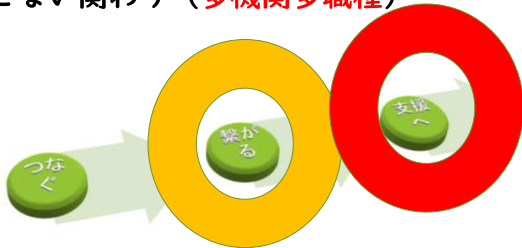
## 相談から関係機関と連携し支援へ

事例) 未受診妊婦(妊娠後期):相談窓口へ  
行政の窓口へ同行 その後保健師と医療機関へ  
即入院! 児を無事出産後、医療・保健・福祉  
機関でケース検討を繰り返し、産後の支援体制を  
構築していった  
~関係機関との信頼関係があったからこそ、  
継続支援が実現した例

## 対象者のための情報の伝え方(例)

- 連携先の窓口の「担当者」の名前を教える
  - 窓口に対応者から事前に電話を入れる(本人許可)
  - 連携先の開設日・時間を丁寧に教える
  - うまくいかない場合に再度電話。  
(可能であれば)同行支援ができると伝える。  
窓口で対応不可であれば同行支援ができる人に依頼
- ◎機関名と電話番号を伝えるだけでは連携とは言えない 情報提供 ≠ 連携

繋ぐ・つながる支援のために!  
継続的な支援が必要→関係性を断ち切ら  
せない関わり(多機関多職種)



## 連携先と共有すべきこと

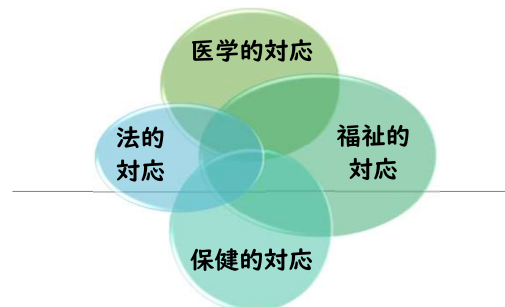
連携先との情報の共有が大切!  
でも情報だけでいいの?



## 連携先と効果的に繋がる方法(例)

- ◎地域の連携機関(施設)に実際に足を運ぶ  
同様の名称の施設でも、実際の事業等に差がある  
・実際には想定業務以上の対応が可能な場合がある  
連携先担当者と顔見知りになっておく
- ◎情報交換の機会を多く持つ
- ◎連携先になりうる機関の生きた情報を持つ  
⇒情報の更新
- ※以前は事業実態があったのに現在はない場合もある
- ◎ケースを通して細やかなフィードバックを  
⇒信頼関係の構築へ

## 妊娠SOSのケース対応は?





令和2年度 厚生労働省  
母子保健指導者養成研修  
研修2. 予期せぬ妊娠に対する支援に関する研修

妊娠SOS相談対応は、その背景からも、  
多機関-多職種による継続的なサポート  
が必要!  
⇒そのために機関間の密な情報交換と  
信頼関係を基にした連携を!

関係機関で力を合わせて、  
女性と母と子の命と尊厳を守ることが大  
切!  
⇒そのために目的とリスクの共有を!

ご清聴ありがとうございました!